

独立役員届出書

1. 基本情報

| | | | |
|---|-----------------------------|---------|-----------|
| 会社名 | ネクセラファーマ株式会社 | コード | 4565 |
| 提出日 | 2026/3/9 | 異動（予定）日 | 2026/3/25 |
| 独立役員届出書の提出理由 | 定時株主総会において社外役員の選任議案が付議されるため | | |
| <input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1） | | | |

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

| 番号 | 氏名 | 社外取締役/ 社外監査役 | 独立役員 | 役員の属性（※2・3） | | | | | | | | | | | | | | 異動内容 | 本人の同意 |
|----|-----------------|-----------------|------|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|------|---|------|-------|
| | | | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | 該当なし | | | |
| 1 | David Roblin | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 |
| 2 | Rolf Soderstrom | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 |
| 3 | 富田 英子 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 |
| 4 | 志村 直子 | 社外取締役 | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | |
| 5 | Nicola Rabson | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 |
| 6 | 諸岡 健雄 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | | ○ | 新任 | 有 |

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

| 番号 | 該当状況についての説明（※4） | 選任の理由（※5） |
|----|-----------------|---|
| 1 | | David Roblin氏は、医師として臨床に携わったのち、大手製薬企業においてヨーロッパにおける研究開発部門のヘッド及びシニア・ヴァイス・プレジデントを務めるなど製薬業界で優れた実績を有しております。企業経営、技術・研究開発及び事業戦略・マーケティングの専門的見地から、研究開発全般に対し有益な助言・提言等を積極的に行っていただいております。これらの重要な役割を果たしていただくことで、経営の監督機能、ガバナンス体制の更なる強化が期待できるため。 |
| 2 | | Rolf Soderstrom氏は、英国の会計士の資格を有し、ヨーロッパ、北米、アジアの企業でファイナンス関係のリーダーとしてM&A、リスク・マネジメント、ガバナンスなどの幅広い経験と実績を有しております。企業経営、事業戦略・マーケティング及び財務・会計の専門的見地から、経営全般に対し有益な助言・提言等を積極的に行っていただいております。これらの重要な役割を果たしていただくことで、経営の監督機能、ガバナンス体制の更なる強化が期待できるため。 |
| 3 | | 富田 英子氏は、薬剤師の資格を有し、国内外のグローバル製薬企業で、国際的な医薬承認プロセスに深く携わると共に顕著な実績を有しております。このような経験をもとに、技術・研究開発及び事業戦略・マーケティングの専門的見地から、経営全般に対し有益な助言・提言等を積極的に行っていただけるものと判断しております。これらの重要な役割を果たしていただくことで、経営の監督機能、ガバナンス体制の更なる強化が期待できるため。 |
| 4 | | Nicola Rabson氏は、国際的な法律事務所のパートナー弁護士として、人事労務分野に関し幅広い専門的知識と豊富な経験を有しております。また、民間企業の社外取締役も務め、労働問題に加え、多様性と包括性、職場文化に関する戦略的取り組みについて助言を行っております。このような経験をもとに、法律・コンプライアンス及び人事・労務の専門的見地から、経営全般に対し有益な助言・提言等を積極的に行っていただけるものと判断しております。これらの重要な役割を果たしていただくことで、経営の監督機能、ガバナンス体制の更なる強化が期待できるため。 |
| 5 | | 諸岡健雄氏は、医師の資格を有し、臨床医として勤務した後、厚生省入省、WHOジュネーブ本部で医官として勤務いたしました。その後は、グローバルヘルスケア企業で経営幹部として政府渉外部門を統括し、近年では、医療に関するアドバイザー会社や治療用アプリの開発などテクノロジーを医療に活かすことを目的とした企業などを設立し、その経営に携わっております。このような豊富な経験、特に薬事規制や医薬品政策に関する深い知見と実務経験をもとに経営全般に対し有益な助言・提言等を積極的に行っていただけるものと判断しております。これらの重要な役割を果たしていただくことで、経営の監督機能、ガバナンス体制の更なる強化が期待できるため。 |

4. 補足説明

| |
|---|
| 当社が定める「社外役員の独立性判断基準」は「株主総会招集ご通知」に記載しております。 https://ssl4.eir-parts.net/doc/4565/ir_material15/273957/00.pdf |
|---|

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。